



# 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成



新生児聴覚スクリーニング検査とは、聴覚障がいを早期に発見する「耳の聞こえ」の検査です。より早く適切な支援につなぐため、新生児聴覚スクリーニング検査の費用の一部を助成します。

●対象者：新生児聴覚スクリーニング検査を受け  
検査受診日に鈴鹿市に住民票があるお子さんの保護者

●受診回数：新生児 1 人につき 1 回のみ

●助成金額：上限 3,000 円/回  
\* 健診費用が上限に満たない場合は実額になります



●受診方法：(以下の2通りがあります)

① 委託医療機関\*で検査を受ける場合  
助成券を医療機関へ提出すると、検査費用から助成金額が差し引かれます。  
(市への申請は必要ありません)

\*委託医療機関とは、白子ウィメンズホスピタル、宮崎産婦人科、鈴木レディースクリニックです。

② 委託医療機関以外で検査を受ける場合  
受診された医療機関で一旦費用を全額お支払いしていただいた後、  
子ども保健課窓口にて申請いただくことで、検査費用を一部助成します。



## 《申請方法》

◎申請期限：検査した日から 90 日以内

◎必要書類

- ・鈴鹿市新生児聴覚スクリーニング検査費助成申請書  
(窓口で用意していますが、市ウェブサイトからもダウンロード可能です)
- ・通帳または振込先のわかるもの(申請書に振込先の記入をしていただきます)
- ・検査結果のわかる、母子健康手帳または書類
- ・検査費用のわかる領収書のコピー  
(領収書に検査費用の記載がなければ明細書もご持参ください)



【お問い合わせ】

鈴鹿市子ども保健課

鈴鹿市西条五丁目 118 番地の 3(保健センター内こども家庭センター)

Tel:059-382-2252 Fax:059-382-4187